別記

「種類及び規模をほぼ同じくする契約」について

（入札説明書４(6)関係）

○　入札参加資格における「種類及び規模をほぼ同じくする契約」とは、
建物屋内の床面積１，３３６㎡以上の日常清掃（特別清掃・定期清掃及び駐車場等の屋外清掃を除く。）の委託に係る６箇月以上継続した一契約とする。

○　「建物屋内」について
- 玄関ホール、廊下、エレベーターホール、便所及び洗面所、湯沸室、エレベーター、階段、喫煙スペース、事務室、会議室などの建物内部を指す。
- 駐車場、玄関周り、犬走り、構内通路、屋上広場などの屋外は、対象外。

○　「床面積」について
- 本紙の定義に該当する建物屋内の日常清掃（特別清掃・定期清掃及び駐車場等の屋外清掃を除く。）実施部分の面積であり、建物の延べ床面積とは異なる。
- 単位は「㎡」とし、小数点以下の端数は切り捨てる。
- 原則として壁心寸法で算出し、柱型・家具・什器等の面積は差し引かない。

○　「日常清掃」・「特別清掃」・「定期清掃」の別
- 日常清掃とは、１日単位の短い周期（１週間のうち３日以上）で日常的に行う清掃を指す。
- 特別清掃（※面積算入対象外）とは、ガラス清掃、会議室清掃などの、年に数回、特別に行う清掃を指す。
- 定期清掃（※面積算入対象外）とは、週、月又は年単位の周期で定期的に行う清掃を指す。